



会報 ゆがわ

No. 587
平成27年

10月号



会津縦貫北道路
開通おめでとう!

祝！会津縦貫北道路全線開通！

主な内容

- ▶ 村民運動会…………… ②
- ▶ 祝 敬老…………… ③
- ▶ 我が家の朝ごはん…………… ④
- ▶ ごみと資源物…………… ⑤
- ▶ 平成26年度村会計の決算報告…………… ⑥～⑦
- ▶ マイナンバー制度について…………… ⑧～⑨
- ▶ お知らせ…………… ⑩～⑪
- ▶ ビリー先生の英会話…………… ⑫
- ▶ 保健だより…………… ⑬～⑭
- ▶ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑮
- ▶ 警察署からのお知らせ…………… ⑯



第39回村民運動会盛大に実施 今年度は田中チームが優勝!!



優勝の田中チーム! No.1!

9月6日(日)第39回村民運動会を開催しました。天気心配されましたが、競技が始まるにつれて太陽も顔を出し、小さい子どもからお年寄りまで、千人を超える参加者により、競技者と応援者が一体となり活気ある運動会となりました。本年度も午前中のみ開催となり、昨年に引きつづき中学生による部活対抗リレーや新しい種目の導入など笑顔いっぱい盛り上がりました。

- 成績は次のとおりです。
- 総合優勝 田中 51点
 - 準優勝 水谷地 50点
 - 第3位 (JA支店長賞) 三島 49点
 - 第4位 (商工会長賞) 中ノ目・上扇田 48点
 - 高瀬 48点
 - 応援賞 田中・上樽川
 - 特別賞 沼ノ上・中扇田
 - 800mリレー 優勝 中ノ目

会津縦貫北道路(4工区)の 開通を祝う

去る9月6日(日)に国道121号会津縦貫北道路4工区(湯川南IC~会津若松北IC間・延長3.0km)が開通しました。今回の開通で喜多方IC~会津若松北IC間の約13.1kmの全線が通行可能となりました。

○開通式・ウォーキング
同日、湯川南IC会場において開通式が行われました。内堀雅雄知事、室井照平会津若松市長、国土交通省東北地方整備局の川瀧弘之局長が挨拶し、その後テープカット、くす玉割りをして開通を祝いました。また、式典前にウォーキングのイベントが開催され多くの参加者で賑わいました。



田部史哉君 全国子ども将棋大会出場!

湯川中学校3年田部史哉くんがこのたび6月に宮城県仙台市で行われた第4回JCOM杯3月のライオン子ども将棋大会東北ブロック大会を勝ち抜き全国大会に出場するにあたり村長表敬訪問を行いました。大塚村長から史哉くんへ湯川村の誇りを胸に頑張ってきてほしいと激励の言葉が送られ文化体育振興基金が贈呈されました。史哉くんは一つでも多く勝ち抜けるよう頑張りたいと力強く健闘を誓いました。



第11回村民グラウンド・ゴルフ大会

8月16日(日)、村民グラウンド・ゴルフ大会を行いました。本年度は道の駅あいづ 湯川・会津坂下の多目的広場を利用した開催となりました。快晴の青空の下、参加者は、長短の8コースを回り優勝を目指してプレーしました。結果は、浜崎の櫻井憲幸さんが優勝しました。来年も是非、ご参加ください。成績は次のとおりです。

- 優勝 櫻井憲幸さん(浜崎)
- 準優勝 平野晴康さん(勝常)
- 第3位 渡部吉榮さん(中台)



大会優勝の櫻井さん



いつまでもお元気で

祝敬老

9月13日(日)湯川村体育館において、湯川村敬老会を盛大に開催し、村内高齢者の長寿と健康を祝いました。

式には年度内で75歳以上となる招待者605名(男性213名・女性392名)のうち207名の方が出席されました。

主催者である大塚村長より長寿を祝う挨拶のあと、80歳以上の41名の敬老者を代表して笈川の星ツヤ子さんに敬老祝金を贈呈しました。また、沼ノ上の磯部幸太郎さん、五十嵐キヨミさんへはご家族に、佐野の高畑シノさんに内閣総理大臣からの百歳賀寿表彰を伝達しました。米丸の被表彰者41名を代表して米丸の鈴木ミトリさんには、賞状と記念の「金杯」を贈呈しました。

福島民報社と福島県老人クラブ連合会が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰」では、5組の夫妻が、福島民報社販売部長幕田哲夫氏と村老人クラブ連合会長岩沢秀一さんより、賞状と記念の「おしどり金メダル」が贈られました。

小野澄雄湯川村議会議長、菅家一郎衆議院議員、小林昭一県議会議員の3名から来賓祝辞をいただきました。

「敬老者へのお祝いのごとば」



では勝常小学校代表の一年生小林虎太郎さん(下扇田)と笈川小学校代表の一年生鈴木悠介さん(水谷地)が上手に発表し大きな拍手をいただきました。特別功労者の鈴木賢一さんによる乾杯の発声で祝宴が始まり、恒例のアトラクションではゆがわ幼稚園児による踊りや村内各種団体などから、演芸が披露され、楽しい時間を過ごしていただきました。最後に湯川村民生委員協議会長高羽伊一郎さんの音頭による万歳三唱で会を閉じました。

これからも、皆様には元気で長生きしていただきたいと思えます。

堂後遺跡発掘調査終了しました

平成27年7月末から発掘調査を行ってきました、堂後遺跡の発掘調査は9月16日に終了いたしました。本年度は薬師堂境内と西側で調査し、古代の区画施設や「□□寺」と書かれた土器が発見されるなど、大きな成果を上げることができました。

調査期間中、8月13日(木)には、文化庁記念物課の近江俊秀文化財調査官が現地視察のため来村し、村長をはじめ、教育委員会職員で現地を案内しました。また、8月24・25日(月・火)は、第3回堂後遺跡及び勝常寺跡調査指導委員会が現地視察及

び委員会を開催しました。本年度の成果や今後の調査について、委員の先生方には熱く議論され、様々なご助言を頂くことができました。

続けて26日には教育委員・文化財保護審議委員などの現地説明、さらには村内外に向けた現地説明会を開催いたしました。現地説明会は時折はげしく降る雨で、現地公開できませんでしたが、雨のなか来跡していただいた方に、パネルや遺物で本年度の成果を公開することができました。



役場におついでの際は、是非、「鑑賞ください」

このたび浜崎集落の長谷川英雄さんから、新庁舎の落成祝いとご本人の個展を村公民館で開催した記念として、洋画(油絵)を村に寄贈いただきました。

この作品は、2012年の第80回記念県美術協会展覧会で県美術協会賞(一般の部最高賞)を受賞した100号サイズの大作です。

「湖畔」の作品名で晩秋の猪苗代湖中田浜に係留するヨットを描いた大変素晴らしい作品です。庁舎出納室わきの壁面に飾らせていただきましたので、是非ご鑑賞ください。





我が家の朝ごはん



今月の朝ごはんは、高橋順子さん（水谷地）からの献立を紹介します。



献立名

- ★ごはん（※コシヒカリ）
 - ★みそ汁（大根・人参・じゃがいも・青菜・油揚げ）
 - ★鶏ささ身の梅肉はさみ焼き（ささ身・梅肉・青じそ）
 - ★トマトのナムル風（※トマト・玉ねぎ・青じそ）
 - ★オクラのおひたし（※オクラ・かつお節）
 - ★夕顔のだし煮（※夕顔・カニのほぐし身）
 - ★ひじきの煮物（ひじき・人参・糸こんにゃく・えのき・さつま揚げ）
- ひよたん**
朝食は一日の活力の源。この夏は暑かったですね。早目に夏の疲れを取りましょう。みそ汁は真だくさんにしていきます。
麦ごはんの嫌いな人がいます。たまにしか麦を入れていません。努力したいと思います。

村内の皆様から、米の消費拡大と地産地消の目的にあった「我が家の朝ごはん」を左記のとおり募集しておりますので、多くの方からのご応募をお待ちしております。

応募期限

11月号は**10月9日(金)**を締め切りといたします。募集内容、応募方法等については、3月号広報誌を参考にしてください。

提出先及びお問い合わせ先

湯川村産業建設課 産業振興係
☎0241-27-8840

行政相談週間 特設相談会を実施します

10月19日(月)から25日(日)の一週間は「行政相談週間」です。行政相談は、役所(国、県及び市町村)や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

本村においては、行政相談週間中も、行政相談委員が自宅等で相談に応じています。期間外にはなりますが、左記のとおり人権擁護委員さんと合同で、特設相談会も実施しますので、日頃お困りのことがありましたら、気軽に相談にお越しください。

◎本村担当の行政相談委員は兼子正幹さん(勝常)です。
☎0241-27-4590

〈特設相談会〉

(特設人権相談所)

○日時 10月31日(土)

午前10時～正午

○場所 湯川村役場

1階「多目的室」

○相談対応

兼子 正幹さん

(行政相談委員)

村澤 宏さん

小沢 晶利さん

(人権擁護委員2名)

10月25日(日)は 湯川村長選挙 湯川村議会議員補欠選挙 の投票日です。

村の未来を決める大切な一票です 棄権しないで投票しましょう!!

- 投票時間 **午前7時～午後6時**
- 投票場所 笈川投票所：笈川小学校体育館
勝常投票所：勝常小学校体育館
- ◆開票時間 午後7時から
- ◇開票場所 湯川村体育館

湯川村選挙管理委員会
湯川村明るい選挙推進協議会

【期日前投票】のお知らせです。

選挙投票日当日、仕事や外出等一定の事由に該当される方は以下により「期日前投票」ができますのでご利用ください。

◎期日前投票のできる期間・場所・時間

《期間》10月21日(水)～24日(土)
《場所・時間》湯川村役場「村民ホール」
(※役場正面入口って左側です。)
午前8時30分～午後8時まで

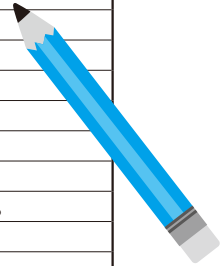


正しく出そうごみと資源物

～ごみ減量のための15のチェック～であなたの日常をチェックしてみましょう！

あなたのごみダイエット達成度は……？

項	目
1	「もったいない」の精神で、物を大切に使用している。
2	買い物にはマイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋は断っている。
3	買すぎや無駄がないように気をつけて、計画的な買い物をしている。
4	いらぬ包装や割り箸、ストローなどは断っている。
5	野菜や果物は、パック入りではなく、ばら売りのものを買う。
6	詰め替えできる商品を利用している。
7	おもちゃや電化製品などが壊れた時は、修理している。
8	リサイクルショップやフリーマーケットを利用している。
9	洋服や空き容器など、不要になったものはリメイクして別の用途で使っている。
10	ビールや清涼飲料水は繰り返し使えるリターナブルびんを使っている。
11	資源とごみは、きちんと分けて出している。
12	ノートや菓子箱、包装紙などの「雑がみ」は、古紙の資源回収に出している。
13	地域の集団回収やスーパー店頭等でのリサイクル資源回収に協力している。
14	生ごみは、堆肥化している。または、水分をよく切って捨てている。
15	ちょっとした工夫で、ごみは減らせると思っている。



○の数はいくつありますか。

- 判定：○が10～15個 ごみダイエット成功！このまま継続を
 ○が5～9個 成功まであと1歩、あきらめないでがんばって！
 ○が0～4個 ダイエット成功まではまだまだ遠い。千里の道も一歩から。
 無理せずできることから始めましょう。



◆環境センター(ごみ処理場)からのお願い……

スプレー缶等は使い切って、穴をあけてから出して下さい。

スプレー缶やカセットボンベの出し方については、これまで何度もお願いをしてきましたが、2月の爆発事故に続き8月にも同様な事故が発生しました。

そのたびに修繕をし、受入れに支障のないように対応してきました。スプレー缶等を出す時は、必ず

①中身が残っていないか ②穴が開けられているか を再度確認してから出すようにしてください。

なお、**穴開け作業をする際は、火の気のない広い場所で行ってください。**

住民税務課 保健係

道の駅開設一周年のご報告

「河川防災ステーション(人の駅)」、阿賀川河川敷における「かわまちづくり(川の駅)」、道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」は、東北初の三位一体型の拠点整備施設として昨年オープンし、10月2日に1周年を迎えます。その中で、交流の拠点である道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」は、村内外から多くの方々を訪れ、9月には来場者100万人達成となりました。

農産物マーケットでは、地元生産者の方が野菜等を出品し、レストランでは地元素材の料理を提供しており、食味の良い農産物や物産品を通して湯川村のPRにも繋がっております。また、皆様のご協力のおかげで、8月の道の駅の売上は5千3百万円を超えました。

村の魅力発信、賑わい創出の拠点として、様々なイベント等の実施により誘客を図ってまいりますので、今後とも道の駅をよろしくお願い致します。

今年の「ふるさと納税」は、3億7千万円を超えました！

5月18日から受付を開始した平成27年の「ふるさと応援寄附金」は、8月末日をもって終了し、昨年同様、本村の農業支援のために全国からたくさんの寄附をいただきました。

9月11日現在、寄附者数9,704名で寄附金の総額は3億7千万円を超え、額はまだ確定していません。

今年も返礼品として、湯川村の約1万2千俵のおいしいコシヒカリの新米を、10月9日から約1年かけて、順次発送する予定です。





平成26年度 村会計の決算報告 財政健全化判断比率報告

去る9月に開催された議会定例会において、平成26年度の一般会計及び6つの特別会計の決算が審議されすべて認定されました。なお、普通会計の状況については次のとおりとなっております。

歳入

歳入の総額は40億5,953万円で、昨年に比べ9億8,848万円(32.2%)の増となりました。
 歳入の内訳では、「地方交付税」が10億8,417万円(前年比3,907万円減)で歳入総額の26.7%を占めて最も多く、次いで、庁舎建設事業に係る基金繰入金等を含む「繰入金」(18.1%)、「村債」(14.9%)の順となっております。
 「自主財源」については、17億6,392万円で、前年度より6億6,024万円(59.8%)増となり、「依存財源」については、歳入総額に占める割合で56.5%と依然として高くなっております。
 なお、村税については、全体で2,478万円(7.2%)の増収となり、震災時や不況時から徐々に回復傾向となっている現状です。

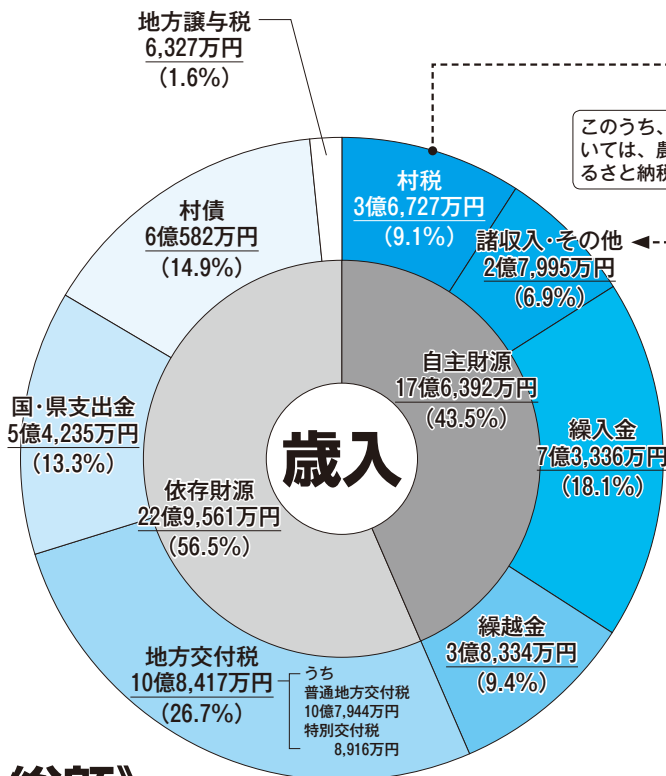
歳出

歳出の総額は35億5,373万円で、昨年に比べ8億6,602万円(32.2%)の増となりました。
 歳出内訳を目的別にみると、人・川・道の駅整備事業、庁舎建設事業及び若者定住促進事業(計13億5,083万円)等により「総務費」が最も多く17億3,480万円(前年比6億2,722万円増)で歳出総額の48.8%を占めております。
 また性質別にみると、人件費等の「義務的経費」が全体の23.1%を占めるため、依然として財政構造の柔軟性が乏しい要因となっております。

なお、今回使用している各数値については、国の「地方財政状況調査(決算統計調査)」の算出基準の数値であり、実際の各会計の決算書の数値と差異があります。
 (※なお、墓地事業特別会計についても普通会計に含んで算出してあります。)

《基金積立及び村債借入の状況》 (特別会計を含む全額)

- 基金積立金状況
 - ・25年度末現在高 22億857万円
 - ↓
 - ・26年度末現在高 16億1,193万円
 - ※うち財政調整基金 8億236万円
 - ※うちふるさと創生基金 2億8,947万円
- 村債借入状況
 - ・25年度末現在高 37億3,208万円
 - ↓
 - ・26年度末現在高 41億7,903万円
 - ※うち地方交付税措置予定額 約24億7,007万円(59.1%)



《村税の内訳》

- 村民税(構成比) 1億1,918万円(32.5%)
※対前年度比-0.5%
 - 固定資産税 1億6,421万円(44.7%)
※対前年度比+2.6%
 - 軽自動車税 953万円(2.6%)
※対前年度比+2.3%
 - 村たばこ税 2,974万円(8.1%)
※対前年度比-4.1%
- ※村税合計(国保税は除く)の前年比は 2,478万円(7.2%)の増

一般会計 《歳入総額》

40億5,953万円
(前年度比32.2%増)



	実質赤字比率	連結実績赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	公営企業等における資金不足比率
平成26年度	—	—	6.7%	26.7%	—
平成25年度	—	—	7.3%	—	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	35.0%	35.0%		
各財政指標の解説	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	一般会計等が負担する地方債元利償還金及び準元利償還金の財政標準規模に対する比率 ※前年比△0.6%	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 ※前年比皆増	各公営企業等会計における資金不足の比率 ※黒字のため今回数値なし

「地方公共団体財政健全化法」に基づく平成26年度決算の健全化判断比率（湯川村の財政指標）は次のとおりで、全て基準を下回っており良好な状態です。
 なお、今後もこの状態を維持できるように、より一層、健全な財政運営に努めていきます。

平成26年度各会計の決算状況

※「墓地事業特別会計」分は「一般会計」に含んでおります。

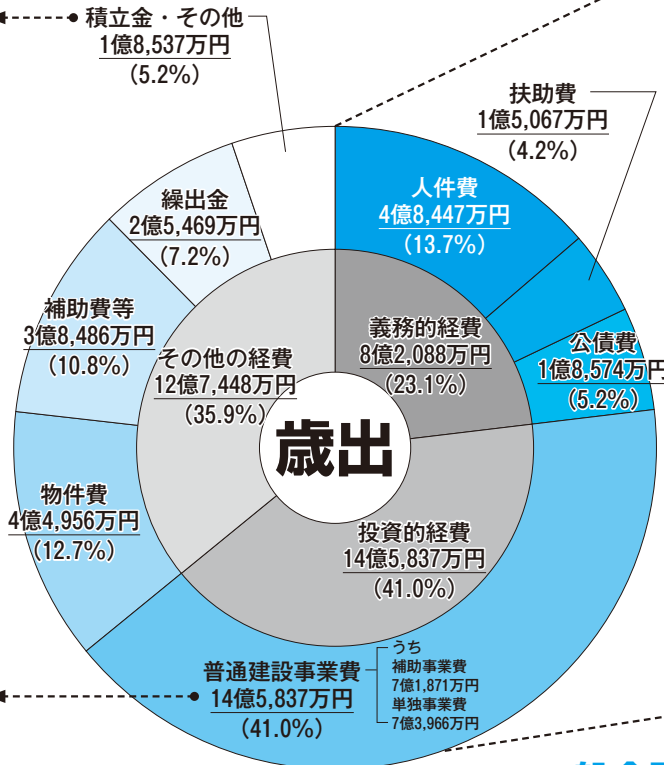
会計名	歳入 (A)	歳入 (B)	翌年度に繰越すべき財源(C)	実質収支額 (A)-(B)-(C)
一般会計 ① (対前年度比)	40億5,953万円 (132.2%)	35億5,373万円 (132.2%)	4億3,232万円 (147.0%)	7,348万円 (82.4%)
特別会計 ② (対前年度比)	9億2,326万円 (99.7%)	8億9,930万円 (99.2%)	—	2,396万円 (125.6%)
1 国民健康保険	3億4,998万円 (105.4%)	3億4,216万円 (105.9%)	—	782万円 (92.5%)
2 特定環境保全 公共下水道事業	1億519万円 (92.2%)	1億243万円 (90.9%)	—	276万円 (122.1%)
3 農業集落排水事業	5,439万円 (106.8%)	5,245万円 (105.6%)	—	194万円 (65.5%)
4 介護保険	3億8,242万円 (99.0%)	3億7,117万円 (97.1%)	—	1,125万円 (219.3%)
5 後期高齢者医療	3,128万円 (102.8%)	3,109万円 (102.9%)	—	19万円 (67.9%)
合計 (①+②)	49億8,279万円 (125.0%)	44億5,303万円 (124.2%)	4億3,232万円 (147.0%)	9,744万円 (92.8%)

《主な基金積立額》

- 財政調整基金 2,530万円
- 地域振興開発促進基金 9,417万円

《平成26年度実施の主な建設事業等》

- 人・川・道の駅整備事業 7億7,959万円
- 庁舎建設事業 3億8,704万円
- 若者定住促進事業 (田中地区宅地整備事業) 1億8,420万円
- 旧笈川幼稚園解体事業 2,175万円
- 村道樽川・春日線歩道整備事業 992万円



《目的別歳出決算》

- 総務費 17億3,480万円 (48.8%)
- 民生費 4億2,917万円 (12.1%)
- 衛生費 3億4,421万円 (9.7%)
- 教育費 2億9,105万円 (8.2%)
- 農林水産業費 2億2,872万円 (6.4%)
- 公債費 1億8,574万円 (5.2%)
- 土木費 1億4,450万円 (4.1%)
- 消防費 1億1,103万円 (3.1%)
- 議会費 5,405万円 (1.5%)
- 商工・労働費 3,046万円 (0.9%)

一般会計 《歳出総額》
35億5,373万円
 (前年度比32.2%増)



社会保障・税番号【マイナンバー】制度が始まります！ 通知カードは、大切に保管してください。

マイナンバー制度とは？

マイナンバー制度とは、住民票をお持ちの住民一人ひとりにマイナンバー（正式には「個人番号」といい、12桁の番号）を付けることで、税務署などの国の機関や地方公共団体、健康保険組合などがそれぞれ独自に持っている個人のさまざまな情報を同一人の情報であることを確認するために導入する制度です。

マイナンバーの使い方は？

今後利用範囲は順次拡大されますが、国の行政機関や地方公共団体などで、主に年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告など税の手続きといった、法律や条例で定められた事務に限り利用されます。

【利用例】・児童手当の現況届を提出するときにマイナンバーを提示。

- ・勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票に記載。
- ・証券会社や保険会社等は、マイナンバーの提示を受け法定調書等に記載。

いつから始まるの？

平成27年10月から、マイナンバーをお知らせする「通知カード」が全国に順次送付されます。湯川村の皆さんには11月上旬にお届けする予定です。各世帯に送付されますので、捨てずにお持ちください。

平成28年1月からは、マイナンバーの利用と「個人番号カード」の交付が開始されます。

通知カードとは何ですか？

皆さんにマイナンバーを通知するための紙製のカードです。

券面には氏名、住所、生年月日、性別の4情報と、マイナンバーが記載されています。通知カードは住民票を有する全ての方に送られます。

個人番号カードとは何ですか？

申請のある方だけに作成するプラスチック製のカードで、平成28年1月から「通知カード」と引換えて交付を始めます。

カードの表面に氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と本人の写真が、裏面にマイナンバーなどが記載されます。

また、ICチップが搭載されていて、希望によりこの中に電子申請のための電子証明書を記録することができます。

「通知カード」が送付された際に、申請書が同封されていますので、写真を貼って役場にお持ちいただくか、郵送で送付してください。なお、QRコードを読み取ることで、携帯電話で写真を添付し申請することもできます。

「個人番号カード」は、身分証明書として利用できるほか、e-Tax（イータックス）などの各種電子申請を行うことができます。

なお、子どもは5年、大人は10年で更新することになります。

導入のメリットはあるの？

次の3つの効果が期待されます。

①面倒な手続きが簡単に（住民の利便性の向上）

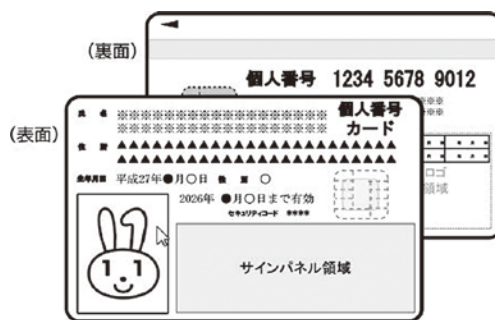
本人確認や所得などの情報の確認がしやすくなるため、証明書などの交付申請時に必要となる所得・課税証明書などの添付資料の省略や簡素化ができるようになり、申請時の負担が軽減されます。

②給付金等の不正受給の防止（公平・公正な社会の実現）

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

③手続きが正確で早くなる（行政の効率化）

国の行政機関や地方公共団体などで、複数の業務の間での連携が進むことで、作業の重複が減り、情報の照合などに要している時間が短縮されます。





導入のメリットはあるの？

次の3つの効果が期待されます。

①面倒な手続きが簡単に（住民の利便性の向上）

本人確認や所得などの情報の確認がしやすくなるため、証明書などの交付申請時に必要となる所得・課税証明書などの添付資料の省略や簡素化ができるようになり、申請時の負担が軽減されます。

②給付金等の不正受給の防止（公平・公正な社会の実現）

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

③手続きが正確で早くなる（行政の効率化）

国の行政機関や地方公共団体などで、複数の業務の間での連携が進むことで、作業の重複が減り、情報の照合などに要している時間が短縮されます。

デメリットは？

この制度のデメリットは、個人番号の流出などの情報漏えいです。

制度が始まると各人の情報がマイナンバーという1つの番号で検索できるようになるため。各行政機関や地方公共団体では、それぞれが情報漏えいへの対策を講じます。具体的には次のような対策を行います。

①組織的な対策……事務担当者と管理職の責任を明確にし、事務運用の確認と見直しを適宜行います。

②人的な対策……職員への教育研修をしっかりとし、個人情報保護の意識の高揚を図ります。

③物理的な対策……パソコンの固定やUSBフラッシュメモリの使用制限等を行います。

④技術的な対策……外部からのアクセス制限やアクセス制御等を行います。



お問い合わせ先	制度全般に関すること 総務課総務財政係 ☎0241-27-8800	●(制度に関する)コールセンター (平日9:30~17:30) ☎0570-20-0178
	通知カード・個人番号カードに関すること 住民税務課住民福祉係 ☎0241-27-8810	●個人番号カードコールセンター (平日8:30~20:00、土日祝9:30~17:30) ☎0570-783-578 (10月1日開設)

Q & A

Q1：通知カードが送られてきました。個人番号を拒否するので捨ててもいいですか？

➡個人番号を拒否することはできません。今後あらゆる申請に個人番号を記載することになりますので、大切に保管してください。なお、再発行には手数料がかかります。

Q2：個人番号カードは、必ず作らなきゃいけないのか？

➡いいえ、必ず作らなければならないわけではありません。e-Taxなどの電子申告をされる方は、今後住基カードから個人番号カードへ機能が移行されますので、お作りになってはいかがでしょうか。なお、初回の発行手数料は無料です。

Q3：個人番号カードと通知カードの違いは何ですか？

➡次のようになります。

	個人番号カード	通知カード
交 付	申請による（任意）	申請によらない（強制）
材 質	プラスチック	紙
身分証明書としての利用	できる	できない
有 効 期 限	成人10年／未成年5年	永久
再 発 行 手 数 料	800円	500円

Q4：引越しするのですが、個人番号は引き継げますか？

➡湯川村から他の市町村へ引越しをされても、同じ番号を利用できます。

Q5：番号を変えたいのだけれど……

➡個人番号は原則変更できません。ただし、紛失した場合など相当の理由があるときは変更することができます。

Q6：個人番号カードを失くした！

➡個人番号カードには、税や年金等の情報は入りません。こういった情報は今までどおり各行政機関、地方公共団体がそれぞれ管理します。ICチップに格納する電子証明書についても、本人のパスワードがなければ使用することはできません。

Q7：今持っている住基カードはどうなるのですか？

➡現在お持ちの住基カードは、その有効期限が到来するまで使用することができます。これは、電子証明機能についても同様です。なお、個人番号カードを取得した場合は、住基カードを返納していただきます。



今月の納税

11月2日(月)まで
 村県民税 第3期分
 国民健康保険税 第4期分
 納税は「納期限までに」
 お願いします。

*村は、私たちが生活していくために様々な行政サービスを行っています。この行政サービスを支えているのが税金です。村税は、貴重な財源です。

納期限内納付を守りましょう。

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。

◎口座振替による振替日も11月2日(月)になります。

▼納付の相談は、住民税務課税務係までお願いします。

☎0241-27-8820

「村長との対話の日」

平成27年
10月9日(金)
 時間:9時~正午まで
 場所:村長室

「労働困りごと相談会」開催のお知らせ

皆さんの職場の中で起きてくる賃金や労働時間などの労働条件、解雇、退職等の労働に関する困りごとや疑問などについて、現地及び電話での相談会を実施します。

相談会は無料です。また、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○開催日時

平成27年10月18日(日)
 午前9時~午後5時

○現地相談会

〔福島会場〕
 県労働委員会事務局
 福島市中町8-2

自治会館4階

〔郡山会場〕

郡山市労働福祉会館
 郡山市虎丸町7-7

※現地相談会は、事前予約を受け付けています(10月16日(金))

休眠会社・法人の整理のお知らせ

法務局では、休眠会社・法人の整理作業を行います。

平成27年10月14日(水)の時点で「最後の登記から12年を経過している株式会社」又は「最後の登記から5年を経過している一般社団法人又は一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含みます。)」について、平

調停相談会

○開催日時
 平成27年11月10日(火)
 午前9時30分~午後6時30分

○開催場所
 (6時受付終了)
 会津若松市文化センター
 ☎0242-226-6661

○費用
 無料

○申込み方法
 当日会場受付(午後6時まで)

○お問い合わせ先
 福島地方裁判所
 会津若松支部庶務課
 ☎0242-226-5725

障がい者就職面接会

就職希望の障がい者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障がい者の雇用の促進を図ることを目的とした「障がい者就職面接会」を左記の内容で開催します。

○開催日時
 平成27年10月29日(木)
 午後1時30分~午後4時

○開催場所
 会津アピオスペース 展示ホール
 (会津若松市インター西90)

○参加予定企業数
 約30社(予定)

○お問い合わせ先
 ハローワーク会津若松
 専門援助部門
 ☎0242-226-3333

「新ごみ焼却施設整備事業に係る環境影響評価方法書」の作成及び説明会の開催

○縦覧の場所

- 1、会津若松市広域市町村圏整備組合 環境センター
- 2、福島県生活環境部環境共生課 (福島市杉妻町2番16号)
- 3、福島県会津地方振興局県民環境部環境課(会津若松市追手町7番5号新館2階)
- 4、会津若松市役所環境生活課 (会津若松市栄町5番17号栄町第二庁舎)
- 5、会津若松市役所北会津支所住民福祉課(会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11)

・縦覧の期間
 平成27年10月1日(木)~
 平成27年11月2日(月)

・縦覧の時間
 午前8時30分~午後5時

○説明会の開催

- ・説明会の開催日時
 平成27年10月10日(土) 午後1時~
- ・説明会の開催場所
 会津若松市広域市町村圏整備組合 環境センター (2階 大会議室)

○お問い合わせ先
 会津若松市広域市町村圏整備組合 環境センター 施設整備室
 ・受付時間
 午前8時30分~午後5時
 (土、日曜日及び祝日を除く)
 会津若松市神指町大字南四合字 深川西292番地2
 ☎0242-227-9004





会津医療センター
ふれあいフェスタ
2015

会津医療センターにおいて、地域の方々とのふれあいを通し、センター設立の趣旨をより知ってもらうことによりセンターへの信頼、親近感を高めてもらうことを目的として、初めての病院祭を開催します！

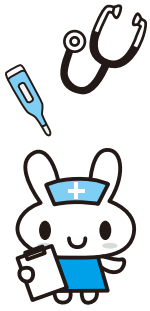
健康セミナー、健康相談、健診コーナー（血圧測定、血管年齢測定等）、中・高校生を対象とした医療体験やパンダハウスによるフリーマーケット、地域物産販売コーナー（JAあいづ）、特殊車両展示コーナー、近隣団体によるダンス披露など様々なイベントを実施します。詳細については随時、会津医療センターホームページにて公表していきますのでご確認ください。皆様、ぜひご参加ください！

○日時 10月24日（土）
10時～15時

○場所 会津医療センター
院内及び駐車場

◎お問い合わせ先

会津医療センター 経営企画室
☎0242-175122
FAX 0242-175121



野焼きは禁止!!

野焼きは、例外を除き法律で禁止されています。でも、例外でも周辺住民の方の生活に支障をきたすものは、改善の対象となりますので、風向きや周辺の環境を十分に考えてください。

稲わらやもみ殻の焼却により、「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく!」「煙が目にしみる」「交通の妨げになり危険!」また、「子どものぜんそくが悪化した」等 健康への苦情も寄せられます。



みんなの迷惑になるものは、やめましょう!

住民税務課保健係

子育てフォーラム in 会津 2015

今年も会津大学で子育てイベントを開催します。大型遊具やキビタンステージ、食育教室など、親子で楽しめる催しを多数用意しております。ぜひ、皆さんで遊びに来てください。

- とき 平成27年10月17日（土） 10時～15時
- ところ 会津大学（入場無料）
- 対象 乳幼児をはじめとする子ども達とご家族、子育てに携わっている方々など、どなたでも参加できます。
- 内容
 - ・ふれあい広場（講堂）
影絵、キビタンステージ
 - ・わんぱく広場（体育館）
サイバーホイール、エアトラックなどの室内遊具
 - ・にこにこ広場（講義棟）
ベビーマッサージ&育児相談、絵本読み聞かせ、折り紙・お絵かき・工作コーナー
 - ・すこやか広場（学生食堂）
親子で学ぶ食育・歯みがき教室、広報コーナー
- その他 当日は、学生食堂及び売店をご利用いただけます。

◎お問い合わせ先

福島県会津保健福祉事務所 児童家庭支援チーム
☎0242-29-5278

地球温暖化防止活動推進員研修会のお知らせ

福島県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習した上で、地域の人たちとともに理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

- 対象 地球温暖化防止活動に関心があり、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方
- 日時 平成27年10月23日（金） 10:30～16:00
- 場所 郡山市中央公民館 第2講義室（郡山市麓山一丁目8番地4号）
- 研修概要 地球温暖化の現状と対策 地球温暖化防止推進員の活動事例 等
- 申込締切 平成27年10月16日（金）
- 受講料 無料
- 定員 40名（先着順）

◎お申し込み先・お問い合わせ先

福島県地球温暖化防止活動推進センター（特定非営利活動法人超学際的研究機構）
〒960-8043 福島市中町8番2号 自治会館7階
☎024-525-8892 FAX 024-523-4567
Eメール info@fukushima-ondanka.org
※FAX、郵便、Eメールにてお申込みください。





Billy's English Class ! ビリー先生の英会話 第48弾!

*注意：() の中はビリーの発音をカタカナで書いています。

今回は、相談などで「努力した意思を伝えたい時」や、「クレームの対応で相手に誠意を見せる時」の言い方を紹介したいと思います。

「I did everything I could」(アイ ディドゥ エープリシング アイ クードゥ) “すみません、私は、私のできることはすべてしました。”という表現ですが、「I'm sorry」(アイム ソリ) “すみません”を前に入れると“すみません、私は私のできることはすべてしたけど残念です。”という意味になります。

例えば、友達にお願いされたとき、自分は手伝いたいけど自分にはできない時に使います。

他の言い方もあります。

1. 「I did my best」(アイ ディドゥ マイ ベストゥ) “私はベストを尽くした。”という意味です。
2. 「I tried everything I could」(アイ トライドゥ エープリシング アイ クードゥ) “私はやれることを全部試した。”という意味になります。

上の表現はすべて「I'm sorry」(アイム ソリ) “すみません”をつけることができます。そして「I'm sorry」は、全て「残念です。」という意味も含まれますので気をつけてください。

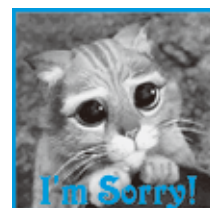
毎週水曜日に英会話教室がありますので、参加したい方や体験してみたい方はぜひ下記まで応募してください。気楽にみんなで英会話しましょう！お待ちしております！

お問い合わせ先：社会教育指導員 佐藤まで

☎0241-27-8880 (ユースピアゆがわ)

質問があれば、ぜひ湯川英会話にメールしてください！来月の広報を楽しみにしてください。

kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp



10月は『不正軽油撲滅強化月間』です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課せられる軽油取引税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜた「不正軽油」を正常な軽油と偽って販売、使用されています。

不正軽油の撲滅には県民の皆様の情報提供が欠かせません。不正軽油の製造や販売、使用に関する情報がありましたら、県庁税務課又は会津地方振興局県税部までご連絡ください。

○お問い合わせ先 県庁総務部税務課 ☎024-521-7205

会津地方振興局県税部 ☎0242-29-5261

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「自賠責の期限切れに気を付けて！」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！



結核予防週間の標語

「結核～知って予防。早めの受診。」

結核は過去の病気ではありません。

福島県内では、平成26年に185名の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、**約7割が65歳以上の方**です。(平成26年：123名(66.5%))

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。



結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

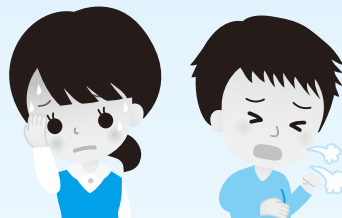
結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にたどって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時は **マスク** をつけましょう。

結核は、6か月間 **毎日きちんと薬を飲めば治ります**。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

こんな時はすぐに病院へ！重症になる前に**早期**に**受診**しましょう。

- 長引く咳（2週間以上）
- タンが出る
- 長引く（体の）だるさ
- 長引く微熱
- 胸の痛み
- 急に体重が減る



発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、**年に1回胸部レントゲン検査**を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくとも必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。

日頃から健康状態に注意しましょう。

生後1年までにBCG接種を受けましょう！

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。

生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。



◆お問い合わせ先 会津保健福祉事務所（保健所）医療薬事課 ☎0242-29-5512
湯川村 住民税務課保健係 ☎0241-27-3110



平成27年度 ふくしま不妊セミナー

赤ちゃんが欲しくても、なかなかできないと悩んでいませんか？
後悔のない選択をするために、妊娠や不妊治療に関する正しい知識を身につけましょう。
また、現在不妊治療をしていて、疲れたなあと孤独になっていましたら、治療経験者や仲間の存在も知ってください。
気持ちを共有することで、少しでも心が軽くなっていただけたら幸いです。
ご夫婦でのご参加も、心よりお待ちしております。



1. 開催日程 (お住まいの地域以外の会場でも参加可能です)

開催月日	時間	会場	問合せ先電話番号	参加申込締切日
平成27年 10月31日(土)	13:30~16:00	県北保健福祉事務所 福島市御山町8番30号	024-534-4155	平成27年 10月21日(水)
平成27年 11月14日(土)	13:30~16:00	会津保健福祉事務所 会津若松市追手町7番40号	0242-29-5278	平成27年 11月4日(水)
平成27年 12月5日(土)	13:30~16:00	県中保健福祉事務所 須賀川市旭町153番1	0248-75-7810	平成27年 11月25日(水)

2. 対象者

不妊治療を受けている方、不妊治療を考えている方



プログラム (おしゃべり会と個別相談会は同時進行となります。)

■ おしゃべり会 (司会進行：NPO法人Fine ~現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会~)

治療のことや日頃の思い、悩みや迷い、今の気持ち……、話してみませんか。
仲間のお話を聞いて、自分もしゃべって、気持ちを分かち合ってください。
おしゃべりしたら、きっと気分もリフレッシュ！

■ 個別相談会 福島県立医科大学 産科・婦人科学講座 医師 菅沼 亮太氏 福島県立医科大学附属病院 不妊症看護認定看護師 尾形 優子氏

10組 (1組20分程度)

日ごろの悩みやこれまで聞けなかったこと等を医師や看護師に相談してみませんか？

なお、各会場とも個別相談会は先着順となりますので、申込多数の場合はご了承ください。
個別相談の時間帯については、後日ご連絡させていただきます。



※NPO法人Fine ~現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会~とは

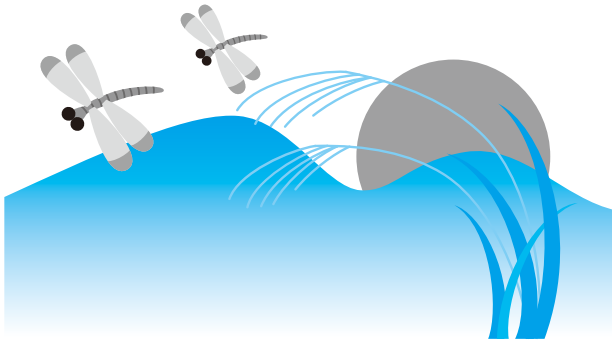
Fineは、不妊体験をもつセルフ・サポートグループとして2004年に任意団体として設立されました。

「不妊治療患者が正しい情報に基づき、自分で納得して選択した治療を安心して受けられる」環境、また「不妊体験者が社会から孤立することなく、健全な精神を持ち続けられる」環境を整えることを目指しています。



※不妊症認定看護師とは

不妊症認定看護師は、生殖不妊医療に関する最新の知識を持ち、不妊症に悩む方へのカウンセリングを行うほか、不妊検査、治療に関する情報提供と自己決定の支援を行います。



いい顔!!
みえつけた



渡部 楓菜 ちゃん (堂畑)
『乳児健康相談(9〜10か月児)より』

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

甲子園野球見ながら癒す夏

鈴木いちの

待ったなし雨ごと伸びる夏の草

〃

新涼や昔の服で落ち付きぬ

鈴木 清子

白菜植え明日に延して訪ひくれし

〃

寂しさを連れきて消ゆる鱗雲

鈴木 信子

移ろいの時の早さよ秋立ちぬ

〃

法師蟬母恋しくてつくつくと

小林喜久雄

途切れては又途切れては秋の蟬

〃

彩りの無くて狭庭の秋の風

鈴木智恵子

里芋の露に濡れたる風少し

〃

雨後の田の夕陽輝く稲穂かな

鈴木 翠

きゅうりもみ体いたわる塩加減

〃

沃野湯川会

娘と行くに葉月始めの夕つ方

岳の湯舟にてかなかなを聞く

鈴木トシ子

ゆつくりと味はふこともしなかつた

卒寿の母のマイペース好き

渡部 邦子

ガードレールにびつしり鴉止まりみて

誰が葬送かとためらひ通る

小林 和子

朝仕事終へて花壇に水をやり

次いでに庭にも大雨降らし

兼子 春江

大暑の日作業を休み熱中症を

病む九十三の叔母を見舞ひぬ

佐野 常雄

発表会終わりにて広がる弁当の

チキンフライを頬ばる安堵

矢澤 悦子

新しき帽子を被るお地蔵に

お日市のだんご供へ手合はす

鈴木 悦子

太陽が昇りてわれの背を照らす

力蟬鳴く梅の幹下

菅沼 禎子

吾の声聞きて餌やり時と知る

にはとり朝の七時に鳴けり

小林 幸夫

夏休みホウセンカの赤二日ごと

孫の笑顔に次々と咲く

坂内タミ子

穂孕める稲の姿のふくよかさ

入道雲湧き誕生日くる

吉田 妙子

唐黍を食い荒しおく鴉ども

吾の代わりに案山子立ておく

鈴木 久子



会津坂下警察署からのお知らせ

高齢者交通事故防止大作戦の実施

県内の交通情勢は、発生件数、死者数、傷者数とも減少していますが、死者47人の約6割(27人)が高齢者で、うち歩行中が9人、自転車乗車中が5人で多く、そのほとんどは、日没後、暗い色の服装で外出していました。また、四輪車乗車中の高齢死者10人中、6人はシートベルト非着用でした。

これから年末にかけては、薄暮時や夜間の重大交通事故が多発する時期です。下記に注意して交通事故を防止しましょう。

- (1)夕暮れ時と夜間に出出するときは、反射材などを着用したり、自転車の前照灯を点灯する。
- (2)全座席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- (3)飲酒運転の根絶
- (4)運転する際は、早めのライト点灯と原則上向きライトの励行



なりすまし詐欺の不審電話に注意

県内では、息子や警察官を名乗る不審電話が多発しています。下記の電話には注意しましょう。

- (1)息子や孫から携帯電話番号を変えたとの電話連絡
- (2)息子や孫から風邪を引いたとの電話連絡
- (3)警察官からキャッシュカードの暗証番号を聞かれた
- (4)現金をレターパックや宅急便で送るよう言われた

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (平成27年8月末現在)

区分	街頭犯罪										全刑法犯				
	強盗	空き巣	忍び込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい		ひったくり	部品ねらい	強制わいせち	
管内			2					5		2		1	10	54	64
湯川村			1										1	5	6

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、平成27年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

地震は忘れた頃にやってきます。地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をすることが重要です。

☆身の安全の確保

- 窓ガラスが割れることがあるので、窓際から離れる。
- 丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握る。また、頭を座布団などで保護して揺れが収まるのを待つ。
- 物が落ちてきたりするので、小さな揺れの時、又は揺れがおさまった後に、窓や戸を開け、出口を確保する。

☆初期消火

- 揺れが収まるのを待ってから火を消す。

☆避難

- 揺れが収まるのを待って避難する。
- 避難する時には、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める。
- ガラスや看板等が落ちてくる可能性があるため周囲を確認する。

☆日頃から

☆備蓄品・非常持出品を準備する

- 玄関や寝室などに置いておき、すぐに持ち出せるようにしておく。背負える袋などにいれておけば、持ち出したときに両手が使えて便利です。

☆家具の転倒を防止

- タンスや棚はL型金具などで壁や柱に固定する。
- 引き出しや観音開きの扉にはストッパーなどを取り付け、中身が飛び出さないようにしておく。
- 家電製品のそばに花瓶や水槽など水の入ったものを置かない。地震で倒れてコンセント部分に水がかかると発火する恐れがあります。



住宅用火災警報器

平成23年6月から、法律により設置が義務となりました。

会津若松消防署十文字出張所

電話 0242-75-2151

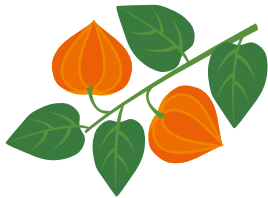
FAX 0242-75-2196

戸籍の窓口

(8月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区) 佐野(森台) (本人) 坂内 甲 (年齢) 90歳



※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課 住民福祉係へ申し出て下さい。

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。あ明るく、ついつい運動を普及しましょう。

毎月

「第3日曜日」は「家庭の日」です

あいさつ運動

(上段は人身事故・下段は物損事故)

村内の交通事故

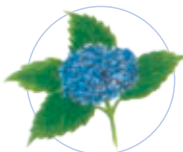
	件数	死亡	傷者
平成26年(1月~12月)	17	0	25
平成27年8月	1	0	1
平成27年累計	10	0	11
交通死亡事故ゼロ日数(平成27年8月31日現在)	50		1,375日

- 1日(木) 交通事故ゼロ日 歩行者優先の日
- 3日(土) 村民ゲートボール大会
- 11日(日) 第10回新米祭り
- 12日(月) 体育の日
- 15日(木) ノーメデイアデー
- 18日(日) 村民テニス大会
- 25日(日) 秋季連合検閲

10月の行事予定

人の動き (9月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	3,364人 (8)
男	1,610人 (5)
女	1,754人 (3)
世帯数	997世帯 (3)



●村の花... アジサイ



●村の木... イチョウ



●村の鳥... カッコウ